

平成 28 年 10 月 17 日

◎桑名委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。 (12 時 59 分開会)

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読をさせます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 5 号議案、第 7 号議案から第 10 号議案、以上 6 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、教育委員会についてであります。

第 1 号「平成 28 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「県立学校整備事業費」について、執行部から、高知江の口養護学校を高知市大原町へ移転し、児童生徒の安全と多様な障害の特性に対応できる学校として整備するため、基本設計や地質調査などを行う経費である、との説明がありました。

委員から、これまで寄宿舎は学校に隣接し、日常の学校生活において休息がとりやすいなどメリットがあったが、新たな計画では離れた場所に整備されることになっており、今後の教育活動に支障を来すのではないかと非常に心配する。心の教育センターの移転も含め、学校と隣接するよう検討はできないか、との質疑がありました。

執行部からは、寄宿舎は夜間に生活をするとところでもあり、医療機関が近くにある越前町の盲学校内に計画している。今までは同じ敷地内にあり、寄宿舎と学校とが密に連携をとっていたが、今後も場所が離れることによる支障が生じないように十分な配慮をしたい、との答弁がありました。

さらに、委員から、寄宿舎が盲学校と同じになることで、病弱特別支援学校と盲学校の児童生徒が円滑に生活できるか心配するが、どう考えているか、との質疑がありました。

執行部から、視覚障害者団体から配慮するよう要請を受けており、児童生徒が安全で安心して生活できるよう十分に配慮したい、との答弁がありました。

次に、第 7 号「高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、高知県立青少年センターの本館及び宿泊棟の改築に伴い使用料を見直すとともに、新たな会議室等の施設整備にあわせて、使用料の設定を行うものである、との説明がありました。

委員から、全日使用料の割引をやめるなど、料金が高くなるが、青少年が利用しやすい

よう安い料金を維持できなかつたのか、との意見がありました。

執行部からは、改定する料金は近隣の類似施設と比較し妥当と考えている。従前どおり、25才未満の方は青少年ホールや会議室を無料で利用できる。また、施設が新しくなり利便性が高まるため、利用者からは理解が得られると考えている。割引については、他の県立青少年教育施設でも行っていないことを考慮したものである、との答弁がありました。

さらに、委員から、これから活躍する世代に便宜を図るよう政策的な視点が必要ではないか、との意見がありました。

次に、警察本部についてであります。

第9号「高知県警察職員の賞じゅつ金等に関する条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、東日本大震災発生後に、賞じゅつ金の支給額に格差があることが判明したため、全国水準の6,000万円に引き上げるなど、賞じゅつ金制度を充実するものである、との説明がありました。

委員から、東日本大震災から5年が経過するが、なぜ高知県は低い水準のままだったのか、との質疑がありました。

執行部から、高知県においては愛媛県の賞じゅつ金が全国水準より低いことが判明したため、全国水準より低い他県の状況を確認していたが、愛媛県が全国並みにしたこと、また、本県において殉職者が出たため、改正をしようとするものである、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、総務部についてであります。

「職員の懲戒処分」について、執行部から、職場の人間関係などの悩みから量販店において商品を万引きし、窃盗の容疑で検挙された職員を停職一月間の懲戒処分とした、との説明がありました。

委員から、懲戒処分とした職員に対しては、復職後に再度不祥事を起こさないよう、カウンセリングを受けさせたり、執務環境を改善するなど、再びストレスを抱えることなく職責がしっかりと担えるよう支援に取り組んでほしい、との意見がありました。

執行部から、今後は復職した職員が円滑に業務が行えるよう、十分に配慮した対応をしたい、との答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

「平成28年度全国学力・学習状況調査結果の概要」について、執行部から、高知県に関しては、小学校は国語・算数とも全国平均を上回っているが、中学校は、各教科ともまだ全国平均に達していない。また、小中学校ともに、学んだ知識や技能を活用して課題解決を図る力が、まだ十分身につけていないことから、今回の結果をしっかりと分析すると同時に、組織力や授業力の向上を図るチーム学校の構築を推進するなど、高知県教育大綱や第

2期高知県教育振興基本計画に基づく取り組みについて、P D C Aサイクルを回し着実に進めていきたい、との説明がありました。

委員から、努力の成果が出ていると思うが、本県のさまざまな教育課題を改善するためには、児童生徒の4割が集中している高知市との連携が非常に重要である。9月30日に県及び高知市による連携会議が開かれたが、協議された内容はどのような内容の協議を行ったのか、との質問がありました。

執行部から、県及び高知市の課題について協議しており、今年は特に教育についてであった。協議内容は、タテ持ち、厳しい環境にある子供についてなどであり、課題に連携して取り組むことを確認した、との答弁がありました。

さらに、委員から、以前から県と高知市の連携がとれていなかったが、現在はどうか、との質問がありました。

執行部から、高知市からタテ持ちに関する指定事業に市も加わりたいと話しが来ている。高知市も県の事業を活用するなど、連携はとれていると考えている、との答弁がありました。

さらに、委員から、今後も教育に関して、県市の長による意見交換の場を設けるよう、意見がありました。

別の委員から、今年度の中学生の成績は3年前の小学生の結果につながったと考えられるが、どう捉えているか、との質問がありました。

執行部から、3年前の小学生の結果が本年度の中学生の結果につながった部分もある。ただ、全国的にも学力調査が始まった平成19年度から小中学生の学力は大きく改善してきた。この間、特に学習の量の面での向上があり基礎学力は身につけてきたので、これからは授業の質の向上が必要だと考えている。

さらに、別の委員から、学力調査を始めて10年が経過したが、点数の高低だけを重視していないか。学校の自主性に任せ、一人一人の児童生徒に寄り添った指導が重要であり、悉皆による調査方法は見直すべきと考えるがどうか、との質問がありました。

執行部から、学力調査の点数を上げることだけが目的ではなく、結果を受けて児童生徒一人一人を丁寧に指導するため活用している。そのためにも、今後も続けるべきだと考えている、との答弁がありました。

次に、「統合する高知県立学校の校名候補の募集結果」について、執行部から、高知南中・高校と高知西高校が統合する新中高一貫教育校及び高吾地域拠点校の校名候補について、県内はもとより全国から校名候補を募集し、新中高一貫教育校が145候補、応募総数8,559、高吾地域拠点校が83候補、応募総数137の多数の御応募をいただいた。この結果を踏まえ、今後は、「校名に関する検討委員会」において検討し、その意見を受けて、教育委員会において校名を決定し、12月県議会に設置条例の改正議案を提出する予定である、

との説明がありました。

委員から、新中高一貫教育校は、「高知西」という候補に多数の応募があった。このことは、60年の伝統や実績、信頼によるものとする。この結果を十分尊重して、校名の検討をお願いしたい、との意見がありました。

執行部から、検討委員会における協議の結果を踏まえ、県教育委員会としてもしっかりと検討したい、との答弁がありました。

別の委員から、統合校の校名は、伝統に縛られない、全く新しい学校をつくるために募集したものと理解している。「高知西」に多数の応募がある一方で、「国際」とつく校名候補が11、「グローバル」が6、合わせて17の応募があったことは、こうした校名がグローバル教育を推進する新しい統合校にふさわしいという県民の声であろうと思う。そういう意見も踏まえて、検討することが大事ではないか、との意見がありました。

次に、「教職員の不祥事」について、執行部から、公立中学校講師が、同校の女子生徒に不適切な行為を行った。また、県立学校の教員が、飲酒運転で逮捕されたため、地方公務員法の規定に基づきそれぞれ免職の懲戒処分及び停職処分とした、との報告がありました。

報告を受け、総務委員会として、子供たちが着実に成績を伸ばし成長している一方で、教職員が不祥事を起こしたことは、子供たちの足を引っ張ることになる。そのことをしっかり認識し、決して不祥事が起こらないよう再発防止に取り組むよう、要請しました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎桑名委員長 ありがとうございました。

◎書記 今、読み上げさせていただいたんですが、この中で5ページになりますが、警察本部の議案のところをごらんいただきたいです。この資料の準備までに警察からの回答が間に合ってなくて、5ページの下から2行目からあります、執行部から以降の執行部からの答弁の部分が若干変更になる予定になっております。変更内容を御説明をさせていただきますが、「執行部からは、支給額は全国的に低いものではなく、四国でも本県より低い県があったことから、全国の動向を確認していたところ、全国的にも支給最高額の足並みがそろいつつあるため、改正しようとするものである、との答弁がありました」と、このように直す予定になっております。

◎桑名委員長 これは、午前中に正副委員長と読み合わせをしたときに、警察の部分が入ってなかったんで、急遽、警察も入れたらどうかと。警察の中での議案のやりとりはこの一部分だけだったんで急遽つくってもらったため、このような形になりました。御了承願いたいと思います。

それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎ さっきの6ページの警察のところやけど、「または、本県において殉職者が出たために改正をしようとするものである」という答弁よね。こういう答弁やったかなと思う。というのは、何かこの賞じゅつ金は、これは自転車をとめよって亡くなった若い警察官やったと思うけど。この賞じゅつ金は非常に危険な仕事・任務を命令されて、そこで亡くなったときの賞じゅつ金制度だと思よかったんで、このような殉職者と、関係はないとは言えんけど、それが出たためにこれ上げるようにしたのかという、ちょっとそんな受け取り余りしてなかったんで、これどうやったかな。これ答えたんかね。

◎ 新しい答えでは、ここのところ入ってない。

◎ そうか。ここから先変わっちゃうが。わかりました。了解です。

◎ これ、県と市の連携はとれていると考える答弁やったっけ。

◎ 答弁です。

◎ けど、連携とれてないということで強く言うたはずなんやけどね。教育委員会としては事業を活用するなどして連携がとれておるという受けとめをしてるという。

それと、意見交換という言葉使うちゅうかえ。こういうこと言ってなかった。本県の教育の振興を図るためには、高知市との連携が特に重要であると。だから、意見交換ということではなくて、連携。

◎ 委員の言葉で言うと、腹を割って。

◎ もうちょっと強い言葉。腹を割ってという言葉はまとめの文章としてはなかなか適当じゃないわね。

◎ それで意見交換になったがじゃないですか。

◎ 意見交換という軽い感じで言うたわけじゃないんやけどな。

◎ 意見交換よりは協議のほうがもうちょっと。

◎ 腹を割ったという言葉がだめやったら、そういう言葉に変えてもらえん。そういう強い思いで言うたんやけれども。

◎ 協議の場を持つようにと。

◎ そうしていただいたらありがたいですけど。意見交換は何かなあなあな感じで。

◎ 腹を割って、ちゃんとやらないかんというような感じで言うたつもりやけど。

◎ 話し合う場を設けようというような。

◎ 連携強化の場を設けようとかいうね。

◎ じゃあ、意見の前に強いを。

◎ 強いをぜひ入れてください。必要だと思うよ。

◎ みんな強いがやき。それでいうと、みんな強いと書かないかんなる。

- ◎ 連携強化せいということやからえいじゃないですかね。強化というのは入っちゅうき。
- ◎ ちょっと腹割るよりかトーンが落ちましたけど。そういうことでお願いします。
- ◎ 高知西高等学校のところで、伝統と実績と信頼とあるけども、愛着という言葉を入れてもらえますか。愛着。伝統や実績、信頼、愛着によるというような加え方。
- ◎ 皆さんに愛されたとかね。そういう学校やという。
- ◎ そうやけど、これ反対に伝統に縛られない、全く新しい学校をつくるために。
- ◎ えらい対極に持ってきたね。
- ◎ 11 ページの下の段落で、報告を受けて云々というところで、子供たちの足を引っ張ることになると。
- ◎ もうちょっと上品な言葉を。
- ◎ 上品な言葉をね。教育らしい言葉にしたほうが。子供の足を引っ張るいうたら妙に。
- ◎ 子供たちの意欲を減退させない。
- ◎ いいですね。

◎桑名委員長 正場に復します。

ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことといたします。なお、細部の調整については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

それでは、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

－県外調査のとりまとめについて協議－

◎桑名委員長 協議を終わります。

本日、皆さんからいただいた御意見や提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

以上をもって、日程は全部終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

(13時36分閉会)